弁護士から見た 情報処理

編集にあたって

市毛由美子(のぞみ総合法律事務所)

本特集は、弁護士による情報処理にかかわる解説 である. きっかけは、ある理系の大学教員から研究 活動や学生の指導に際し、法律問題についての不安 や悩みを抱えておられると相談を受けたことにある. それならばお役に立てるかもしれないと, 仲間の弁 護士と相談して、特集企画を練ってみた.

本特集1の「情報処理をめぐる知的財産権概説」 (市毛) では、プログラム、データベースやアイコン、 ゲームソフト等の情報資産が、法的にどのように保 護されているのかを裁判例とあわせて概観していく. 知的財産権の分野では、技術革新や新たなビジネス

モデルの開発スピードがあまりに速く、時として法 律のどこにも書いていないような問題が生じること がある. このような場合, 紛争解決にあたり裁判所 が新たな規範を示すケースも少なくない.

本特集2の「ソフトウェア開発をめぐる法律問題」 (市毛) では、開発の各プロセスの中で、トラブル 防止のために望ましい契約処理、知的財産権の帰属 や責任制限の規定の在り方等について解説する. 昨 今話題になった金融システムの開発に関するベンダ の「プロジェクトマネジメント義務」に代表される ような、ベンダ・ユーザ間の思惑の違いや企画と成 果物のギャップについては、どちらの責任領域とす るのかの判断基準を検証する.

本特集3は、「大学における授業および研究活動 と著作権法」(竹内)として、大学の授業・講義や研



究活動の中で, 学生の研究成果に関する権利, 自炊 その他の著作物の私的使用, e-learning の素材と権 利処理、学内システムへの資料のアップロード、板 書/スライドの写真撮影と投稿等について解説する.

本特集4「クラウドをめぐる法律問題」(平岡) では無料または安価に情報を管理し共有できるツー ルであるクラウドについて、思わぬ落とし穴にはま らないよう、情報資産を他人に預けること等による リスクを把握し、さらに、関連する法律問題につい て概観する.

本特集5の「ソーシャルメディアをめぐる法律問 題」(結城)では、大学に関連するソーシャルメデ ィアの法的リスクについて, ①学生関係, ②教職員, ③その他(危機時のソーシャルメディア対応)等の 観点から分析し、ガイドラインの策定やそれに基づ

く研修の実践、内部告発や危機への対応等、必要な 対策について解説する.

本特集6「大学での研究成果と、技術移転をめぐ る法律問題」(三尾)では、産学連携の最新事情と、 大学の研究成果と技術移転その他の権利活用に関す る問題点を拾い上げて検証し, 主に法律的な観点か ら解説する.

情報処理に携わる方々は法律の専門家ではないの で、すべての法律や判例を熟知している必要はない が、日頃から「感覚」を養っておくことが肝要であ る. 気がつかないうちに、他人の権利を侵害したり、 また、守られるべき権利を失ってしまったりするリ スクにさらされることのないよう,本特集がお役に 立てることを切に願う次第である.

(2013年12月20日)